

令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



矢 田 地 区

令和4年11月2日（水） 午後6時30分から
矢田ふれあいセンター〔くすのきホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	矢田小校区：杉浦隆幸代表町内会長
地区関係市議会議員	神谷庄二議員、中村眞一議員、大河内博之議員 松崎隆治議員、中根志信議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、齋藤総務部長、山本資産経営局長、 鈴木危機管理局長、築瀬健康福祉部長、榊原子ども部長、 小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、 高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、 榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、 杉浦消防署長 事務局：木下広報広聴課長、犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民30人、地区関係市議会議員4人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分8件 内訳：意見1、質問1、要望6
自由意見等	整理区分17件 内訳：意見3、質問10、提案1、要望3

令和4年度「市長と語る市政懇談会」(矢田地区)

○司会(広報広聴課)

皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところ、「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」(矢田地区)を開会いたします。

開会に先立ちまして皆様をお願いしたいことがございます。懇談中は、大変申し訳ありませんが携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードへのお切替えのほうをご協力よろしく願いいたします。

初めに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催にあたりまして、多大なるご協力を賜りました矢田小校区の代表町内会長の杉浦隆幸様でございます。

○杉浦隆幸矢田小校区代表町内会長

杉浦です。今日のご苦勞様でございます。市長と語りたと思います。よろしくお願いいたします。

○司会(広報広聴課)

また、市議会からは神谷庄二議員でございます。

○神谷庄二議員

よろしくお願いいたします。

○司会(広報広聴課)

中村眞一議員でございます。

○中村眞一議員

皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○司会(広報広聴課)

大河内博之議員でございます。

○大河内博之議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○司会(広報広聴課)

中根志信議員でございます。

○中根志信議員

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

よろしくお願いいたします。

そして、市からは、市長をはじめ稲垣教育長、そして関係部局の部長が出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるために、本日はこの会場と市役所の会議室をリモートでつないでおります。近藤副市長と山口副市長、そしてその他の部長、部次長については、今、市役所の会議室のほうからリモートで参加ということになりますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。音声のほうは大丈夫でしょうか。会場のほうは大丈夫です。ありがとうございます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後20分程度の時間で、市長のほうから市政運営についてご説明を申し上げます。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区取りまとめのご意見とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご意見やご提案、その他地域の困り事などがございましたらご発言をと思っております。

懇談会の時間ですが、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をお伝えして閉会となりますので、よろしくお願いいたします。

途中の休憩時間は特に設けておりませんので、必要に応じて入退室していただければ大丈夫です。よろしくお願いいたします。

あと、記録用として、今回のこの懇談会の音声録音と写真の撮影をさせていただきますので、どうぞ御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて市政運営についてご説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

本日は「市長と語る市政懇談会」にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

これまでのやり方ですと、矢田小校区は平坂中学校区という形で、中学校区で一つの固まりでやっていたのですけれども、今回、試行的な取組としてもう少し地区を細かく分けて、またより地域密着の形で懇談会をやりたいということで、ブロックを小さくしたことと、距離感もいつもよりも近いと思いますので、なるべく膝を詰めたような形でいい懇談ができればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

今からの時間は、お手元の資料の中でA3サイズのカラー刷りの令和4年度施政方針に掲げる主な事業というのがありますので、そちらの中から何点かピックアップしつつ、なるべく矢田小校区の話にも触れながら進めさせていただきたいと思っております。以後、着座にて失礼いたします。

まず、最初の見出しですけれども、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」と書いてあります。これが僕の2期目の市政運営のスローガンになります。ちょっとカッコいい言い方をしているのですけれども、要は何が言いたいかと言いますと、一つは、ここで言う共生という共に生きると書くのですけれども、多様性、多様な考え方、多様な立場を認めようということで、例えば障害者にもやさしいまちづくりをしていこうとか、外国人が増えているのですけれどもそういった方々にも暮らしよいまちづくりをしていこうとか、そういった多様な人の立場を尊重して、誰しものが住みよいと思っただけのようなまちづくりを進めていきたいというのが前半の共生ということです。

その後、黒いポチの後に共創と書いてあるのですけれども、これは、民間事業者ですとか、市民の皆さんの力を借りながら官民が連携してまちづくりをしていこうという意味が込められています。

昨今、行政需要というのは非常に複雑、多様化しておりまして、なかなか役所だけで全て解決できる問題というのは少なくなってきていて、そういう中で市民の皆さんの力だとか、企業のノウハウなどを借りながら共に解決のために力を合わせていきたいという、そういう趣旨のスローガンになっていますので、そういう多様性を尊重したりですとか、官民連携してまちづくりをしていくことで、誰でもが輝くことができ、西尾市が躍動しているなど感じていただけるような、そういう西尾市にしていきたいという期待、願いを込めてこのスローガンを使っています。

以下、そのスローガンの下に六つの柱といますか、項目があります。それぞれの中で幾つかピックアップさせていただくのですけれども、最初に活力と魅力あふれる産業づくりという見出しがあると思います。

その中で、2番目のところですが、駿馬瀬戸地区工業用地の企業進出に合わせた開発計画推進や最寄り駅周辺整備を検討とあります。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今、吉良町の駿馬瀬戸地区に、デンソーの善明工場のやや南側のところが元々山になっていたのですけれども、山を切り開いて土地を造成して、そこにデンソーの新工場が来ます。今、山を切り開いて土地をならしているのですけれども、一応来年度中にはデンソーのほうに愛知県のほうから土地を引き渡して、そのまま工場を建てるという形なので、まだまだ新工場が稼働するまでには3年、4年かかってしまうのかもしれないのですけれども、新工場ができると従業員の数が2,000人から3,000人ぐらい増えるだろうと言われていています。そのデンソーの新工場誘致を、ただ企業が来て終わりではなく、西尾市のまち全体に波及していくようなまちづくりにつなげていきたいということで、具体的に言うと関連企業が立地したいニーズが高まってくるとか、従業員の方がどうせなら職場に近いところに住みたいというニーズが高まってくるので、そういったことができるような土地利用をしていくことがメインになります。

あとは、この後説明もあるのですが、名鉄西尾・蒲郡線というのが西尾市としての生命線で、現在、令和7年度までの存続が決まっているのですけれども、その後は名鉄との交渉をしなくては行けないので、西尾市としては何としても残していかないと行けない路線の中で、デンソーの従業員さん2,000人、3,000人がみんな車を使ってしまうと、周辺が非常に混雑してしまいますし、近隣住民の方々にも御迷惑がかかってしまうことなので、従業員の方に電車の利用も促進していこうという中で、今一番近いところが上横須賀という駅ですが、企業がシャトルバスを出すにも駐車するスペースもなかったりしているので、そういったロータリーの整備なども進めて、電車利用の促進にもつなげていきたいという、そういった多面的に見て、デンソーの新しい工場の誘致を西尾市の発展につなげていきたいというところです。

次の項目を見ていただきたいのですが、ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品の見直しを常に行い、西尾市の魅力発信につながる返礼品の提供に取り組むとあります。

いわゆるふるさと納税というもので、国全体のふるさと納税の寄附額というのは右肩上がりになって上がっているのですけれども、西尾市ではそれ以上に寄附額が伸びています。5年ぐらい前では1億行くか行かないぐらいだったのですけれども、令和3年度、昨年度は15億円の寄附額が集まって、今年度は何とか20億円まで伸ばせるかなというところが見えてきたという状況であります。

このふるさと納税に西尾市として力を入れる理由が幾つかあって、一つは、寄附をいただくことに対して返礼品を提供したりだとか、その他の経費もかかるのですけれども、いただいた寄附額の半分ぐらいは市の財源として使えるので、例えば15億円寄附があれば7億5,000万円ぐらいは市民サービスに還元できるというところが一つあります。

あと、寄附として返礼品を提供するのは、基本的に地場産品が多くて、一番人気なのは一色のウナギです。そういった地域経済に対して確実に経済効果が生まれるというところもあります。

あとは、広く全国から西尾市に寄附が集まるということは、西尾の産品とかを含めてPRにつながるもので、そういったいろいろな意味でメリットがあるのがふるさと納税だと考えていますので、これからも出来る限り知恵を絞って、伸ばせるところはとことん伸ばしていきたいというところがあります。

次に、大きな見出しが変わって、利便性と快適性を高める基盤づくりというところで、一番最初が名鉄西尾・蒲郡線の利用者数の回復のため、蒲郡市や名古屋鉄道と連携し、貸切列車の運行、副駅名の命名など新たな取り組みを検討とあります。

さっき申し上げたように、名鉄西尾・蒲郡線をいかに残していくかということは、市としても非常に大きな課題でありまして、先ほど申し上げたのは、要は定期利用者を増やすというか、住宅開発などもやっていく中で利用者を伸ばそうということです。それ以外にもいろいろな試みを最近やってみて、以前に比べて名鉄との連携体制もしっかり取れるようになりましたので、なかなかこれまで実現できなかった企画が結構形になるようになってきています。先日はミュージスカイという名古屋駅から中部国際空港まで走っている列車があるのですが、それを西尾・蒲郡線で走らせました。それは過去にないというか、鉄道ファンの方からするとすごいことだということで、結構遠くからも利用していただいたりですとか、あとは名鉄の駅名がありますよね、何々駅という。その駅名自体はなかなか変えられないのですが、サブタイトルというか、副駅名というのですが、いわゆる愛称をこれから作っていきこうということで、そういった地元の子どもたちを中心としてアイデアを募集して、より地域の方に愛される西尾・蒲郡線にすることによって利用者につなげていきこうとか、いろいろな策を打っていききたいというところを書いてあるのがここにあります。

次が、大きな見出しが変わって、地域を支える文化と人を育む環境づくりということで、一番最初は、スポーツを核とした環境整備を推進する「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定とあります。

この「スポーツまちづくりビジョン」というのは、ハード面のスポーツ施設の整備計画になります。昨年度と今年度で計画を策定していて、年度末には市民の皆様にもお示しできると思うのですが、西尾市が合併してこれで11年たって、12年目に突入しているのですが、スポーツ施設の数自体は、決して全国平均とか県平均と比べると少なくはないのです。数自体はあるのですが、ただ機能というか、規模というか、いずれも中途半端と言う言い方が悪いのですが、要は大きな大会を開催するには、どの施設もちょっと規模が足りないということで、特に競技団体さんとか子どもたちからは、もっと施設を充実してほしいという要望が結構上がってきています。そういった声を受けて、整備していく計画を策定するというので、今、吉良町にテニスコートを整備しておりまして、こちらは8面のコートが将来的にできる予定です。テニスを皮切りに、陸上競技場ですとか、あるいは体育館だとか、プールだとか、整備していかなくてはいけない施設というのが多くありますので、スポーツ競技としても使えるような施設を作っていくことと、ただ数だけ増やすというのはなかなか財政的に厳しいので、同時に統廃合なども検討しながら施設のバージョンアップを図っていくというイメージでありますので、よろしくお願いたします。

続いて、同じ見出しの4番目のところになりますけれども、福地南部保育園の建て替えのための云々かんぬんというのがあります。ここで言いたいのは福地の話ではなく、今、矢田地区で区画整理が進んでいるものも幾つかあると思うのですが、この地区は人口が非常に増えていて、地盤も硬くて住みよい、地震対策でも大丈夫な地域ですが、その一方で、人口の伸びに対して学校の受け入れ環境が追いついていないというところが正直なところがあります。特に

矢田小学校に通う児童の皆さんには非常に不便をかけていて、そうした状況を受けて、矢田小学校の隣にある矢田保育園を今の予定では令和7年4月に新しいところ、隣で区画整理をやっているのでその土地を買って、そこに移転させて、空いた矢田保育園の土地は矢田小学校の校庭として利用していただくという形で進めています。

児童数が増えて、校舎が一番優先度が高いので、校舎を作った結果として運動場がどんどんなくなってしまい、非常に子どもたちには申し訳ない状況なので、それを少しでも改善しようということで、今、進めていますので、御承知いただきたいところであります。

あと、同じ見出しの下から4番目の部分を見ていただきたいのですが、全世代向けの多様な学びの場にワクワクする子どもの遊び場などを複合した生涯学習センター（仮称）の設計準備に着手とあります。

保育園の父母会のお母さん方とかと話をしていると、いろいろなニーズがあるのですけれども、特に要望として多い一つとして、子どもたちが雨の日でも遊べるような室内の遊び場というのが西尾市はないので作ってほしいという声があって、今、それに向けて着々と準備を進めているところであります。

ここに書いてある生涯学習センターは何かと言いますと、今の歴史公園の隣というか一体の中に中央ふれあいセンターというのがあるのですけれども、その向かいにテニスコートがあります。テニスコートはさっき申し上げたように吉良に大きいものを作っているのですが、それに合わせて歴史公園の近くのテニスコートは廃止させていただいて、そこに生涯学習センターを作ります。生涯学習センターというものは、そういった子どもの室内遊び場も入れるのですが、それだけでなく、今だと外国人の子どもたちも非常に増えていて、その子たちの学びの場の機能を入れるとか、あとはなかなか学校に登校できない子どもたちの学校に行く前の一歩前の段階であゆみ学級というものをやっているのですが、その部屋を広げるとか、そういった形の教育的な機能をいろいろ入れた施設になりますので、生涯学習センターという名前をつけています。今後、事業者の募集とか、設計とかをやっていきます。完成するのが令和8年とか、それぐらいになりますけれども、今、進めているとことをご承知いただければと思います。

続いて、裏面を見ていただきたいと思います。見出しとして、安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりということで、いろいろあるのですが、4番目のところに市民病院の話があります。

市民病院については、僕が初当選させていただいた後に、碧南市民病院と統合することも考えていくということはお話しさせていただいたのですけれども、その件については碧南市側から正式にお断りの連絡がありましたので、今のところ一旦ゼロベースでの話になっています。ただ、市民の方々の医療の最後の砦として市民病院を今後も機能させていくためには、やはりドクターの数を増やしていくことが一番大事であります。ドクターというのは、市民病院で採用しますと言って、普通の採用活動で採用できるわけではなく、大学の医局という組織に基本的にお医者さんは所属していて、その医局のトップが教授という方ですが、その方が人事権を持っていて、誰々さんはどここの病院に行ってくださいねという采配をしていますので、基本的には大学の教授に、西尾市民病院にドクターを派遣していただくための要望活動を足繁くやるということが、一番現実的で一番効果が生まれる方策です。これまでも時間があれば、病院の院長と一緒に訪問していたのですが、今後もそれを続けていく中で少しでも医師不足の解消に向けて取り組んでいきたいということと、あとは経費の削減とかも含めて経営改革については引き続き取り組んでいきたいということで、少しでも市民の皆様の期待に応えられる医療の砦としての市民病院にできればと思っていますので、よろしく願いいたします。

次ですが、大きな見出しが変わりまして、安全とるおいのある環境づくりということで、4番目に津波避難タワーを一色町千間地区と吉良町吉田地区に整備とあります。

これは直接矢田地区には関係ないのですけれども、やはり西尾市の沿岸部の方々は地震・津波に対する対策というところが一番関心が高い中で、今、毎年2基ずつ、高齢者のような、なかなか遠くに自力で避難できない方に一時的に避難していただくためのタワーを作っています。こうした地震・津波対策については、西尾市としてもこれまでも力を入れてきて、一定の成果というか、特に遅れもなくやれてきていると思っているのですけれども、その一方で豪雨とか台風に対する対策というか、その部分が正直、なかなか十分にできていないところがあると感じています。

本日の懇談会でもそういったところの意見が出ていますのですけれども、従前だったらこれぐらいの雨に対して対応すれば大丈夫だろうということに対して、それを上回るような雨が結構頻繁に起こってしまっているのです、正直我々としても困ったところではあるのですけれども、そうは言っても市民の生命・財産を守る防災・減災というのは一番基本的なところでありますので、少しでも対策が進むような形で今後も考えていきたいということを申し上げておきます。

あと、同じ見出しの一番下のところでありますけれども、分別の推進によるごみ出しマナーの向上や市民会議の立ち上げなど、ごみの減量への取り組みとあります。

最近、横文字になってしまうのですけれどもカーボンニュートラルとかSDGsということが広く、国際的に大事な考え方として認知されるようになってきました。簡単に言うと、これは、環境に配慮した生活をしていこう、持続的な社会を作っていこうという意味だと僕は思っています。そうした中で西尾市としても、開発はやっていくけれども、開発一辺倒で環境を犠牲にしていくのではなく、環境に配慮した社会を作っていく重要性は当然認識しています。

それに加えて、ごみの問題で申し上げますと、今、プールのあるホワイトウェイブのところクリーンセンターというごみの焼却施設があります。新しい施設が、大体10年ぐらい後に稼働するのですけれども、それまでの期間は今の施設を使う必要があります。ただ、今の施設の1日のごみの処理能力を、ごみの排出量が上回りそうな状況になっていて、そうすると処理し切れない状況になってしまうので、ごみを減量する、特に燃えるごみの排出量を減らすとか、リサイクル率を上げるということは、西尾市には大きな問題になっています。夏に全戸配布で雑がみ分別袋というものを配布させていただいたのですけれども、燃えるごみの中で結構紙類の量が多いものですから、それを減らしていくことで経費の削減にもなるのですけれども、環境への配慮ですとか、ごみ処理場の能力の問題も含めてそういった取り組みをしているところであります。今後も市としてもいろいろな取り組みとか啓発活動をしていくのですけれども、皆様方もなるべくごみを出さないようにするとか、リサイクルの向上に何ができるかということを考えていただきたいというところでお願いをいたします。

最後の見出しの、市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところになります。

一番最初に、DXと専門用語で恐縮ですけれども、デジタルトランスフォーメーションで行政手続のオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。簡単に言うとデジタル化を進めていきたいと思いますという話になります。

今、西尾市のLINE公式アカウントとあって、西尾市の公式LINEというものがあります。SNSというものがありますが、Twitterとかフェイスブックとかいろいろあるのですけれども、幅広く年齢的にも人数的にも使われているのがLINEで、そのため、高齢の方々にも使っていただくためにはやっぱりLINEを使っていこうという中で、今、市としてもいろいろな機能を持たせています。

これまでですとイベントの告知だとか、コロナのワクチン接種の予約などをLINEでできるようにしていたのですけれども、今年度から、例えば住民票だとか納税証明などを全てスマホの中で完結できるようにしたりですとか、あるいは公共施設の予約も、これまでだと部屋を予約するために日が昇る前ぐらいから並んでいたのとかがということをやっていたのですけれども、

それもオンラインで予約できるようにしていますので、デジタル化のメリットを最大限活用できるような形で、これから手続のデジタル化を進めていきたいと思っています。

ただ、その反面でデジタルに対して苦手意識を持たれる方もいますので、例えば地域包括支援センターと協力しながら高齢者向けのスマホ教室などをやっていくのも、これからも続けていきますし、あるいは手続をデジタルだけで統一するのではなく、これまでのアナログの手続きも残しながらデジタルもできるようにしていくという形をとっていきたいと思いますので、西尾市のLINEをご登録いただいている方は登録していただいて、どんな機能があるのかということを試していただくと非常にありがたいと思います。

次、最後ですけれども、その一つ下に、明日に希望がもて、ワクワクできるまちづくりができるような市政運営の最上位計画である云々かんぬんとあります。

僕が市長として心がけている中で、ワクワクする西尾市を作っていきたいというのが一つ大きなキーワードとしてあります。先日、市役所で結婚式を開催させていただきました。趣旨としては、コロナ禍で結婚式自体を挙げられなかった方々が一定数いらっしゃるの、そういった方を対象に、市役所に議員の方々が使う議場というところが6階にあるのですけれども、そこを結婚式場として使ってという取り組みをさせていただきました。これがNHKだとか中京テレビ、CBCとか非常に多くの報道機関の方々に取材をしていただいて、多くの方々に見ていただいたので、西尾市役所としてのイメージ向上だとか、PRにもつながったと思っていますし、実際に結婚式を挙げられた方々の非常に幸せそうな表情を見られてよかったなという形もあるので、いい意味で市役所のイメージを壊しながらイメージアップできるような、ワクワクするねと思っていただけるような企画を今後とも職員と一緒に知恵を絞って実行していきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

僕からはこの時間、以上となりますので、また後の自由意見の中で今回触れることができなかった内容を含めてご意見とかご質問があればお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ただいま説明させていただきました市政運営に対して質問等がありましたら、先ほど市長が申しましたとおり、自由意見の時間の中でご発言いただくことといたします。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問等について、市から回答させていただきます。

限られた時間で効率的に懇談会を進めるために、あらかじめ5件の意見等をご提出いただいております。町内会長様の方で質問内容等を1件ずつ読み上げていただいて、その後、市長が回答するというようにしたいと思います。

市からの回答に対するご意見やご質問につきましては、1件ずつ時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。どうぞ円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、1件目になります。矢田小校区信号機設置依頼についてであります。富山町第2区町内会長の川井様、お願いいたします。なお、1件目ですけれども、質問が三つに分かれております。質問は三つ終わった後にお伺いしたいと思います。それでは川井様、1件目の①からお願いいたします。その後、市長が回答しますので、よろしく願いいたします。

○川井富山町第2区町内会長

富山町の川井ですけれども、よろしく願いいたします。

1 件目の①です。富山町信号機設置についてということで、令和3年3月末に田貫羽塚線が開通し、当初事故が多発したために令和3年度の工事要望で町内会から信号機の設置の要望、富山町と楠村町在住の750名の工事要望の署名を添付いたしました。また、令和4年度に矢田小校区町内会長会からも信号機設置の要望書を提出いたしました。

この交差点は現在横断歩道しかなく、矢田小学校、平坂中学校に通う児童生徒及び一般の人が毎朝300人以上利用しています。ゼロの日の朝は交通指導員、子供会保護者、町内会長が横断の手助けを行っていますが、下校時には誰も立ち会っていませんので、いつ子どもたちが交通事故に巻き込まれても不思議ではありません。事故を未然に防ぐよう信号機の設置をお願いいたします。

また、この場所に信号機が設置できないのであれば、別の場所に通学路用の横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。

令和3年度工事要望書対応状況では、「警察の回答により、従道路の幅員が狭いため信号機設置の予定なし」との回答ですが、この回答で終了ですか。令和4年度の対応はどのようになりますか。田貫羽塚線を見守る児童生徒たちが安全に横断できる設備はできますか。

1 点目①は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

ご質問ありがとうございました。

いわゆる田貫徳永線と呼んでいる道路だと思っておりますけれども、現場のほうも見させていただいて、一番信号の設置を希望されている交差点については、警察側の回答としては幅員が狭いということですが、交差点の角度も重要みたいで、一番望ましいのは90度で交わる形がいいのですが、あそこの交差点は多分少し角度が違って、そういったところも周辺の土地の買収をして、うまく交差点改良ができれば、そこに設置することも可能性としては出てくるようです。いかにせん実際にもう住んでおられる方々がいらっしゃるの、その土地を分けてくださいというのはなかなか現実的には難しいのかなというところもあると思います。

ただ、ここに書いてあるように押しボタン式の信号という形になると、また警察の判断理由が変わってくると思いますので、こちらについては設置できる可能性はまだあるのかなと思います。

具体的にどういった場所にすればいいのかということについては、市の土木課にご相談いただきたいと思います。最終的には警察が判断されることなので、市としてこれなら絶対に大丈夫だということはなかなか申し上げられないのですが、ただ警察が信号機の設置に対して判断する拠り所とかの考え方もあると思うので、そういったところについては土木課のほうである程度相談に応じさせていただいて、ご意見させていただきたいと思います。

ですので、地元のほうで全部考えて要望を出してねと言うつもりはないので、そこは土木課とよく相談しながら、どうすれば設置できるのかということと一緒に考えていければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、川井様、1 件目の②をお願いしたいです。

○川井富山町第2区町内会長

1点目の②を説明します。矢田ふれあいセンター入口の横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。

矢田ふれあいセンターは、国森町交差点信号機と矢田小学校南交差点信号機の間にあります。ふれあいセンター利用者及び今後の住宅造成による国森町東側の人口増加に伴い、小学校側へ渡る人が増えます。交通量も多いことから信号機の設置を要望します。

1点目②は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

2点目については大変恐縮ですけれども、現時点で、工事要望書に対して警察がどう回答するかというところが見えてきていないので、我々としても「地元からこういう要望が出ています、お願いします」ということは警察に伝えているのですけれども、その後どうしていいのかの目途が立っていないというのが正直なところです。警察としても、必要性を認めて設置しようということになればトントンと行くのでしょうかけれども、違った答えが出たときには、その答えの内容を踏まえて、どうすればいいかというところを考えていく必要があると思います。

現時点で市のほうでできることはなかなかないので、まずは警察の回答を待って、それを踏まえて、先ほどと一緒にになってしまいますけれども、どうしていけばいいかというところを土木課に御相談いただいて、一緒に考えていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

それでは、川井様、1件目の③をお願いいたします。

○川井富山町第2区町内会長

1点目の③です。新在家町クリーニング屋前に押しボタン式信号機がありますが、世帯が増加し、車両の往来も増え、市道から県道へ進入する車両で渋滞が発生しています。また、その車両の間を児童などが横断し、大変危険であるため、押しボタン式信号機を廃止し、交差点に信号機の設置をお願いします。

1点目③は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

西尾警察署に現場写真を添えて確認をいたしましたところ、県道に出る市道の幅員が狭いため、交差点用信号機の設置はできないとのことでありました。ただ、市としては現場も確認させていただいて、安全対策の必要性を考慮した上で注意喚起を促す対策を具体的に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、児童が停車中の車両間をすり抜けて通学するというお話もあったのですけれども、その点については学校を通じて、子どもたちになるべく危険な行動はとらないようにという形で指導をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目は以上であります。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで5分間、質問及び答弁の時間をとらせてもらいます。今の1件目の①から③に対する回答、質問等がある方は挙手をお願いいたします。

今、マイクをお持ちいたしますので、少しお待ちください。指名された方は、町内会名とお名前をおっしゃってから発言していただくということと、なるべく発言は要領をまとめて1分程度でお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○新在家町1区（中村）

新在家町1区の中村です。お願いします。

今の①から③の間で要件、警察署が定める信号機をつける要件のリストができれば欲しいので、それを要望して欲しいです。こちらがどんな要望を出しても、それは警察の規則上、当てはまりませんので県のほうへ上げられませんか、そういう話が多いものですから、こういう要望のときはこうですというリストがあればいいかなと思って、それはどうでしょうか。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ただ今のご意見について回答をお願いします。よろしくをお願いします。

○鈴木良浩危機管理局長

危機管理局長の鈴木と申します。よろしくをお願いいたします。

今、中村様からのご質問で、要はこういう場合はだめだよという、そういうリストができないかということですが、一度警察に確認させていただきます。ただ、私ども、先ほど市長が回答させていただいたように、今回の3か所につきましては、それぞれ条件が違うと言いましょうか、新在家に関しましては東西のほうセンターラインを引けないような状況ですとか、あと信号をつけるときは歩行者の待避場所がどれぐらいのスペースがあるだとか、例えばリストができててもかなわない場合があるかどうかというのは、それも警察に一度確認して、別途、後日回答させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次、2件目に移りたいと思います。2件目は下水道整備依頼についてであります。羽塚町第3区町内会長の赤堀様、お願いしたいと思います。2件目も質問が二つに分かれておりますので、質問後の時間は二つ終わってからとりたいと思います。それでは、赤堀様、2件目の①からお願いします。

○赤堀羽塚町第3区町内会長

よろしくをお願いいたします。

近年多発している集中豪雨の際、羽塚町大道東33番地付近の道路及び歩行帯が雨水（用水）の排水不良により冠水被害が発生しています。また、一部の住宅ではエアコン室外機の3分の1まで水に浸かっている等、家屋への被害も発生しています。

過去に対策要望を出しましたが、未だ改善されていない状況です。早急に現地調査及び再発防

止策を講じ、地域住民の安心、安全確保のために努めていただくよう要望いたします。
以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

赤堀さん、ご意見ありがとうございました。

ご指摘いただいた場所は水路の合流地点になっているので、どうしても水位が上がってしまいがちだというような状況があります。

今回ご指摘いただいた場所ですけれども、水路の蓋が道路舗装面よりも高いところにあって、その段差が若干生じているというところでも道路が冠水してしまっている一つの要因だと考えていますので、まずは道路に集水柵というらしいですけれども、四角で水が流れるような、落ちていくようなところを作りますので、それで冠水については防げるのかなと思っています。

あと、今回現地調査を行った中で、水路の中に土砂が堆積していたり、瓦礫が落ちているような状況がありましたので、まず中を綺麗にしていくことで水路の抜けがよくなるような形にしていきたいと思います。まずは、そういったところでしっかりと対策を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、赤堀様、2件目の②をお願いします。

○赤堀羽塚町第3区町内会長

7月26日の大雨で将監用水が増水し、越水したため、道路ののり面が流されました。家屋への被害はありませんでしたが、今後起きることが予想されます。国森町だけでなく、上流域、下流域でも問題視していますので、ぜひ対策をお願いしたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

ご指摘いただいた将監用水の国森町付近については、5年に一度程度の確率で発生すると言われております時間当たり50ミリの雨に対応できるように整備されているのですけれども、7月26日の雨は時間当たり77ミリという豪雨でしたので、結果として越水等が起こってしまったということになります。

将監用水の改修計画ということがあるにはあるのですけれども、まだ着手するのにはしばらく期間がかかってしまうので、当面の対応といたしましては、補強や修繕をしっかりとさせていただく中で対応していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○赤堀羽塚町第3区町内会長

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで5分間、質問等の時間をとりたいと思います。ただいまの2件目①及び②、こちらのほうで質問等がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですかね。

それでは、3件目に移りますのでよろしく申し上げます。3件目は、校区防災組織についてとなりますので、下矢田町第5区町内会長の田中様、お読みいただけますでしょうか。よろしく申し上げます

○田中下矢田町第5区町内会長

よろしく申し上げます。

南海トラフ地震により災害が発生した場合、矢田小校区においても家屋倒壊や火災による被害が想定されます。

一時避難場所には矢田公園が含まれています。矢田公園内には耐震性貯水槽が設置されていますが、住民は開け方や使い方を知りません。今年度、防災訓練を計画していますが、まずは避難する地区の代表者に貯水槽の給水方法の説明及び指導をお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

田中さん、ありがとうございます。

こちらについては、危機管理課の職員からしっかりと説明と指導をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○田中下矢田町第5区町内会長

ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの校区防災組織についての回答ですけれども、質問等があればお願いいたします。

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

それでは、4件目に移ります。4件目は計画道路についてです。新在家町1区町内会長の中村様、読み上げていただけますでしょうか。申し上げます。

○中村新在家町1区町内会長

よろしく申し上げます。

米津一色線道路において、現在、北側は上町、南側は上矢田まで工事が進んでいますが、国森町～新在家町の間だけが残されています。立ち退きが問題になると思うのですけれども、建設道路予定地には家がまだたくさん建っています。でも、田んぼや未整地の部分も結構ありますので、今から買収した方が費用が安く済むのではないかなと思って、今後の予定はどのように進めますか。教えてください。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

○市長

ご提案ありがとうございます。

ご質問の道路というのは、我々が言う、いわゆる都市計画道路安城一色線と言っているものですが、現在は愛知県において上町から下町、要は西野町地区の1.2キロメートル区間と一色町地内の諏訪神社から国道247号までの0.3キロメートルの区間において工事が進んでいるところであります。

矢田地区に関係する部分としては、国森町から上矢田町までの一部区間については、企業誘致を推進の目的もあって、市のほうで拡幅工事に合わせて道路整備を行ったわけでありましてけれども、その先についてどうするかということについて、確かにおっしゃるような考え方はあるのかなと思います。

実際に事業を進める県の側からすると、やっていく区間は事業化をまずして行って、事業化を決定して国から交付金とかをもらいながら進めていくのですが、まだ西野町ですとか一色のほうとかが終わっていない段階で、新たに矢田地区のほうの事業化を決定するという事は難しいみたいで、そうすると結果としてもう少し先になってしまうのかなと思います。

ただ、人口増加が進んでいて、ご指摘の部分についても市街化区域の部分がありますので、確かに家が建ってしまうと後々買収したときに高くついてしまうのではないかという考え方は十分分かるところなので、そういったご指摘があったということは県には伝えていきたいと思っております。最終的には愛知県が、どうやっていくかということは決定する形になると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ただいまの回答に対しまして質問等があれば挙手をお願いします。

少しお待ちください。マイクを今、お持ちいたしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○国森町3区（鈴木）

国森町3区の鈴木と申します。いつも市長にはよくお会いしているのです。

今の話ですと、実は家の真ん前が交差点に変わるようなのです。最初入っている区域、それよりはどんどん広がるような気配です。例えば、今後いつかということになったときに、例えば家を建て直したときとか、避けたほうがいぐらい結構大きいらしいのです。そうなったときにさっきの立ち退きとかということが発生してくるわけです。それなら、目途はどれぐらいかというところを自分としても知りたいと思っております。確かに県とかのペンディング待ちだと思っておりますけれども、その辺がどうかというところが一番知りたいです。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

目途について回答をお願いします。

○岸本正二建設部長

鈴木さん、どうもありがとうございます。建設部長の岸本と申します。よろしくお願ひいたします。

詳しくは、やはり愛知県のほうでやっております、私どもは、まだ事業化されていないものですから細かい詳細までは確認できていないのが現況でございます。今後、もしそういう機会がありましたら、場所さえ教えていただければ、どういう状況なのかというような問合せはしますので、いつでも言ってください。

恐らくまだ詳細な設計が決まっていない以上、例えばここまでかかりますよだとか、こんな感じになりますよということは、愛知県のほうでもなかなか言えない部分かなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

○市長

たぶん5年、10年とかではないですね。

○岸本正二建設部長

ないです。

○市長

というぐらいです。

○国森町3区（鈴木）

それじゃあ作り直してくれ。

○司会（広報広聴課）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今、市長のほうから5年、10年ではちょっとないということでしたので、すみません、よろしくをお願いいたします。

それでは、5件目に移りたいと思います。5件目は広報の電子化についてということになります。上矢田町第2区町内会長の林様、読み上げていただけますでしょうか。お願いいたします。

○林上矢田町第2区町内会長

よろしくをお願いいたします。長く読むのは苦手ですので、略させてもらいます。

広報は、市役所ホームページに載っていることは知っているのですが、あえてそうではなく、広報とか回覧の電子化について何か検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答のほうをお願いします。

○市長

まず、町内会の皆様方には、本当に日頃から市の業務にご協力いただきありがとうございます。

広報ということだけで申し上げると、将来的に電子的な媒体に持っていくというタイミングがあるかもしれないと思っています。今考えているのは、広報にしおというのは、我々側からする

と市民の方々にぜひとも知っていただきたいという情報を選びすぐって載せているものですから、確かに経費的なこととか手間とかも大事ですけれども、見ていただくということを今一番大事だと考えています。

そうしたときに、タブレットの配布というと何十億とかかかってしまうのです。見たい人が見られるようにするという考え方もあるのですけれども、そうではなく、今は我々としては多くの人に見てもらいたいということで、例えばパソコンで見られるようになっているという状況だと見ないけれども、家の郵便受けに広報が入っていると何かなと見るという人も結構いらっしゃるじゃないですか。そういうことも考えると、現状では今のやり方が一番いいだろうという判断をしていますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、今後、町内会の事務全般の話については、一律で電子化、デジタル化していきますという事は考えていないのですけれども、今、地域つながり課という担当のほうで、LINEとかを使った情報伝達をやりたい町内会さんは手を挙げてくださいということをやり始めていると思います。ある程度町内会のほうでそういったデジタル的な形で情報をやっていったほうがいいのではないかというお話になれば、そこは我々としても前向きに対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

今の5番目の回答についてご質問等があれば。

少しお待ちください。マイクをお持ちいたします。少しマイクを近づけていただいてお話ししてください。リモートの会場が聞こえにくいということでございます。申し訳ございません。お願いいたします。

○国森町3区（鈴木）

国森町3区の鈴木です。

電子化の中で、日本語のほうは、さっき市長も言われるように手に取って見てもらうのがいいかなというのが正直なところですが、ただ、自分の町内も外国の方が増えて、地域つながり課からベトナム語とかポルトガル語のパンフ、2ページか3ページのものをいただいているのです。今の日本語の広報の量からすると全然足りないと思うのです。実際、1月ぐらいのプログラムでしょうかね、翻訳するから。電子化のほうは、外国語版を電子化されたらどうかと思うのです。結構外国の方はそちらに対しては親しみやすいと思うので、案内としてここを見てくださいということを一且やればいいと思うのです。

ただ、英語版が結構手薄と言ってはなんですが、そのように聞いているので、英語を必要とされている方が、西尾では少ないのかもしれないけれども、ベトナム語にしろ、インドネシア語など多いところに関しては電子版で発行されたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまの質問は、多言語版の電子化というところですが、そのことについて回答をお願いしたいです。

○市長

僕から答えられるところは答えさせていただいて、あとは担当部長から答えさせていただきたいと思います。

外国人の方への情報発信については、確かにおっしゃるとおり SNS の利用率が高かったりするので、市としてもこれまで SNS での情報発信を心がけてきました。いろいろ取組をしている中で分かってきたことは、どうやら動画で発信するのが一番効果的だということにたどり着いて、特に重要な情報については動画という形で、SNS を通じて発信していきたいと思うのですが、広報媒体自体をデジタル化してやっていくかどうかということは、一回内部で検討させていただいて、どういう情報発信の仕方がいいのかということとはしっかりと検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

事前にいただいた質問の中で、1 番から 5 番について、全体でもしこれ聞いてみたいということがあれば、今マイクをお持ちいたします。

○矢田小校区代表町内会長・国森町 1 区町内会長（杉浦隆幸）

校区代表もやっています国森町 1 区区長の杉浦といいます。よろしくお願いします。

今の 5 件目の話の続きですけれども、回覧はまだいいとは思うのですが、全戸配付のチラシがよく入ってくるのです。あれは広報の中に折り込みはできないのですか。そうすると、あれを 1 個ずつ、私たち区長は年が多いものですから脂がないので、紙を挟めないです。折り込みというものをしていただけると大変ありがたいと思うのですが、回答をよろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

回答をお願いいたします。市民部長、もしよろしければいかがでしょうか。

繰り返します。ただ今の杉浦様からのご質問ですけれども、チラシを広報等に折り込みができないかというお話で、そちらに対しての回答をお願いしたいです。

○小林明子市民部長

ありがとうございます。市民部長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

現在、市役所の中でなるべく皆さんにご負担をかけないように、なるべく紙の配布を少なくするようにというので、各課にそういう情報伝達をしております。今後なるべく回覧のほうで事が済ませられるようにと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ほかに事前の質問の中で、西尾部長、お願いします。

○西尾隆治総合政策部長

総合政策部長の西尾といいます。よろしくお願いいたします。

全戸配布のチラシについては、町内会長様にとって非常に負担がかかっているということは十分承知しております。今、話がありましたようにチラシの量、全戸配布するものをできるだけ選別をして、本当に必要なものを全戸配布する中に入れてお願いするということはありません。

れ以外に皆さんのお手間をなくすために、少し予算はかかるのですけれども印刷の時に広報に入れ込んだりだとかというようなところも、できるところからということになってはいますが、広報担当を中心に取り組んでおります。

今後とも、先ほどの電子化もあるのですけれども、少しでも町内会の皆さんの負担が減るようにできることから取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市民部長のほうから少し補足があるそうですので、市民部長、よろしくお願ひします。

○小林明子市民部長

先ほどいろいろなアドバイスをいただきまして、ありがとうございます。なるべく全戸配布のチラシを折り込みで済ませることができるようということで、こちらもいろいろ施策を練ってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ほかに事前質問に関することは大丈夫でしょうか。

今、マイクをお持ちいたしますので、マイクが渡りましたら町内会名とお名前をお願ひいたします。どの質問、どの回答に対するかを言っていただければと思ひます。お願ひします。

○上矢田町5区（吉田）

上矢田町5区の吉田と申します。

引き続き今の広報の話ですけれども、確かに今の意見、杉浦さんのご意見に手を叩きたいと思ひますが、広報と回覧が別々に回るのです。チラシは我々で配って、各班の班長さんにお願ひしているのですけれども、アパート、集合住宅はポストインをしているのです。そういうところに回覧板が回っていないのです。戸別配布のものもありますけれども、回覧のものは見られない、見ていただけないことが気になるので、全て回覧になってしまうと、全く漏れる部分も出てくるのです。

その辺のところはどういう区分けをしていただけるのかなと思ひます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまのお話ですと、共同住宅でポストインされてしまっていて、回覧とタイミングが違うということですね。そうなったときに全てが回覧になってしまうと回覧を見られない方もいるのでということですね。

いかがでしょうか。ただいまのご意見についての回答をお願ひします。市民部長、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○小林明子市民部長

ご質問ありがとうございます。

回覧のほうがいい部分もあるというお話でよろしかったでしょうか。全戸配布されたほうがいいのかということですね。そうですね、どちらも一長一短があるかと思ひますが、そういう意見もい

ただいたということで、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

ご意見ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

いただいた意見については今後の参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、他にいかがですか。大丈夫ですか。

それでは、ここからの時間は自由意見の時間として進めていきたいと思いますので、お願いします。時間は8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案や意見、あと地域の困り事など何かございましたら発言をお願いいたします。

また、最初に市長が市政運営について、A3判でカラー刷りのものがあつたと思いますが、説明させてもらいました。それについての質問でも大丈夫ですのでお願いします。

発言をされる方については挙手をしていただいて、市長が指名をさせていただきますので、先ほどと同じように町内会名とお名前をおっしゃっていただいて、要旨を簡潔にまとめて1分程度でお話ししていただくとありがたいと思います。

それでは、ここからは市長が取り回しを行いますので、市長、よろしくお願いします。

○市長

テーマは自由ということで、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○上矢田町第2区町内会長（林）

上矢田町第2区の町内会長の林です。

西尾市全体のことだと思いますけれども、僕は名古屋のほうへ仕事の都合でいろいろ会合とかに行くのですが、そのときは電車を使います。西尾から安城までいつも思うのですが、複線化とか、あと米津橋の鉄橋、あの辺の改修工事とかはどのようになっていますか。交通の便がよくなれば、もっと西尾も活性化するのではないかと考えているのですが、どうですか。

○市長

林さん、ありがとうございます。

まず複線化の話ですけれども、西尾市として決してあきらめているわけではなく、当然複線化できたほうが利便性は上がりますし、今年度、商工会議所からも複線化をぜひともという要望もいただいていますので、そこは名鉄にしっかりと意向、考えを伝えていきたいと思っていますけれども、現状としては、いかに西蒲線、路線を残すかみたいなどころになってしまっているのが現実です。ただ、守るだけでなく、攻めていく部分でも、西尾市としてはしっかり今後も要望、声を届けていきたいと思っています。

鉄橋については、結構市民の方々からご心配の声をいただいています。古いのは事実ですが、定期的に検査は名鉄側がやっていて、現状特段、すぐに大規模な改修をすとか、架け替えをしないといけないという状況ではないので、よく名鉄が米津で止めてしまうのではないかと、みたいな懸念は聞くのですが、すぐにそういった事態になるとは思っていません。ただ古いのは事実なので、将来的には鉄橋をどうするのだということを、名鉄さんと話をしないといけない時期が来るのは間違いないで、その中で費用負担がどうなるかは分かりませんが、

西尾市としては、鉄橋が古くなって架け替えられないので電車は米津で終わりですということは、もう陸の孤島になってしまって地域的に衰退していくのが目に見えているので、そういったことは絶対にならないようにと思っています。

○上矢田町第2区町内会長（林）

ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

ほかにいかがですか。市長、指名をお願いします。

○市長

後ろの2列目の方。

○下矢田町民生児童委員（村田）

下矢田町の民生児童委員の村田です。よろしくお願いします。

先ほど市長からいろいろ説明をいただきました。この中にLINEで何かやると、活用するか、デジタルトランスフォーメーションとかいう行政の手续とか、それからもう一つは先ほどの広報の電子化、その3点ですが、私が一番心配しているのは、実際に携帯とかパソコンを使えるような人はいいのですが、俗に言うデジタル弱者、高齢者の方、そういう人たちのために本当にこのシステムでやれるかどうか非常に心配なのです。数年のうちに多分全て携帯に、スマホに代わると言われていますので、その辺で高齢者の方が苦労すると想像します。

最初のワクチン接種のときに高齢者の方から、本当にLINEが使えないから、電話だけで困ったという話も聞いております。今、市の講座とか何かでスマホ教室があると思います。包括支援センターのほうでスマホ教室というのがあります。私はそれだけではやっぱり不足かなと思って、今後それが携帯に代わる時期、代わってからでももう少し講座を充実させてもらって、例えば出張講座だとか、地域の小さな組みたいところで講座でスマホ教室とか何かをやっていただけると、もう少しみんな集まって、覚えてくれるかなと思いますけれども、その辺はどうかなと思います。

○市長

村田さん、ありがとうございます。

そういったスマホ教室とかの開催については、包括支援センターだとかソフトバンクと連携しながらやっているのですけれども、包括支援センターの講座はすぐに満員になってしまうという話も聞いているので、出張なども含めて、そこは前向きに一回考えさせていただきたいと思います。

政府はマイナンバーカードの取得について旗を振ってしまして、今後、保険証とか免許証もマイナンバーに統合というか、機能が入ったりだとか、あとはスマホの中にマイナンバーカードの機能が搭載されるという時代が来ると思います。西尾市として全ての行政手続を全部電子化して、アナログの、窓口に来ていただく手続を全部やめるのかと言うと、そうは考えていなくて、そこはこれからも、20年、30年後に電子化されるということはあるかもしれませんが、少なくともすぐにそういうことは考えていなくて、引き続きこれまでどおりの手続ができるようにするという事は、特にデジタルが苦手な方々が一定数いらっしゃる限りは残していく必要があるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○市長

鈴木さん、お願いします。

○国森町3区（鈴木）

すみません、また鈴木です。

先ほどの林さんの質問にもありましたけれども、やっぱり鉄道がなくなるというのは地域の衰退だと思っているのです。悲しいかな17年前かな、三河線がなくなっちゃたんですけど、西尾線・蒲郡線もそうになってしまうと大変なものですから、今、この地区というのは車社会ですので、乗ってくださいと言うのはなかなか。先ほどの、私も乗りましたけれどもミュージスカイのイベントですとか、ああいうことをやるとか、やはりお客さんを作らなければいけないと思うのです。例えば、先ほど言われましたデンソーの吉良の従業員の方に使っていただければ、南桜井のアイシンさんのように使ってもらえればおのずから増えてくると思うのです。少子化になってはいくけど、例えば吉良とかあの地区に大学とかを誘致したらどうかなと思います。

だから、やはりお客さんを作る策、それが無いといけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

鈴木さん、ありがとうございます。

これまでの西尾におけるまちづくりが、電車の利用とあまり連動しなかったと思うのです。それは、その当時としてはそれでよかったのかもしれませんが、今後はそのまちづくりと電車の利用を連動させていく必要があると思っています。大学の誘致ができるかどうか分かりませんが、例えば公共施設が今後古くなってきて建て替えなければいけないというときに、既存の施設の場所の隣に作るという考え方もあり得るのでしょうかけれども、建て替えるのだったら移転して、電車の利用も見込める、要はその公共施設を利用する人が電車に乗ってくるような場所に作ろうというような、そういう発想も必要になってくると思うのです。これまであまりそういう視点でやってきていなかったの、そこは今後の反省点というか、今後はしっかりと念頭に置きながらやっていく必要があるかなと思いますので、そういう色々なものを作っていくときに、どうすれば電車によりつながるのかというところを念頭に置いてやっていきたいと思っています。

○国森町3区（鈴木）

こどもの国をもう少しこ入れして、あそこはちょうど電車の目の前ですから。今、閑散としている感じがしているの。あそこをこ入れしたらいかがですか。

○市長

実際は愛知県の施設であって、我々もこういう風にもっとやったらどうですかと提案はしているのですけれども、なかなか実現にこぎつけられていないということです。

これは夢の話にもなってくるのですけれども、11月1日にジブリパークがオープンしたじゃないですか。海外も含めて多くの方がジブリパークに来られると思うのですけれども、サテライト的な位置づけとしてこどもの国を整備していただくとか、そういうことができればまたこ入れができるかなと思いますので、最終的な判断は愛知県になるにしても、西尾市としても色々なアイデアはどんどん出して、県へ提案していきたいと思っています。

○司会（広報広聴課）

その他いかがでしょうか。

○市長

女性の方で。

○矢田（榊原）

矢田の榊原です。

先ほどマイナンバーカードの件が出ましたが、日本はITに関して弱いと言われるところがあって、その中で24年に実施する予定と聞いています。ただ実施する時期は言うだけでなく、実際に住民の理解を十分にさせていただいて、それから実行に移していただきたいと思います。そのように国に働きかけていただきたいと思います。

以上です。

○市長

ありがとうございます、榊原さん。

マイナンバーカード自体は、これからいろいろなサービスなどをデジタル化していく中で本人認証の部分で必須になってくると思うので、便利な生活を送るという意味では不可欠だと思っているのですが、ただ情報管理の部分で不安を持っておられる市民、国民の方々も少なくないということは承知しています。だから、その理解を得ることなく無理やり強引に進めていくことは、あまり望ましいことだとは思っていないので、市としてマイナンバーカードの取得は推奨していくのですが、当然そのセキュリティの部分とかを含めてしっかりと理解していくための説明とかは必要だと思いますし、そこは必要に応じて国にも声を上げていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長

お願いします。

○司会（広報広聴課）

今、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○つくしが丘四丁目（西口）

つくしが丘四丁目の西口です。よろしく申し上げます。

今、国会で子どもワクチン接種等後遺症を考える会を超党派議員で立ち上げまして、先日推進派と反対派と中立と厚労省と内閣府の方たちの検討会がありました。それはご覧になりましたか。

○市長

直接的には見ていないです。

○つくしが丘四丁目（西口）

YouTubeでやっていますので、一度見られるといいかと思えます。

その中で、推進派の先生が努力義務には反対というご意見で、反対派の方たちは一切中止ということを言うておりました。ファイザーワクチンは、厚労省が出している文で安全性と有効性は

確立していないという文書が出ておりました、やっぱり治験もまだ終わっていない状態です。だから、これは慎重に考えてやるべきだと思いますが、市長さんはどのようにお考えですか。

○市長

西口さん、ありがとうございます。

正直に申し上げますと、ワクチンに対して専門家の間でもいろいろな見解がある中で、どれが正しい事実なのかというのは判断できるだけのものを僕は持っていません。ですので、国の一定の基準に従って、それが例えば努力義務にされたのであれば、市としてはそれを受けて、市民の方々にも努力義務で接種をしていきますという機会は作っていく必要があると思います。

ですので、最終的には副反応だとかその後のリスクも踏まえて、接種したほうがいいのか、あるいは接種しないほうがいいのかというのは、結局は一人一人の判断になってくるかと思いますが、ただワクチンの有効性は僕はゼロではないと思っています、ワクチンを打つ必要があるとか、打ちたいと思っている方に対してその機会を提供しないということは、それは責任ある形ではないと思いますので、そこは提供する場、接種日程とかを作っていきますけれども、社会的な同調圧力として打たないとだめだというような空気を作っていくつもりもないし、逆に言えば打ってはだめだよという同調圧力を作っていくことも望ましいとは思っていないので、すみませんけれどもそういった考えになります。

○つくしが丘四丁目（西口）

そうですね。現状、良いか悪いかというのは本当にまだ分からない状態ですので、今、西尾市のLINEを見ると種類よりスピードという広告が載っているのですけれども、今、打たない形で慎重に考えてやったほうが良いと思います。

現状、慎重にという判断で、名古屋市は子どもの接種券に関しては申請制に変更されまして、今現在101の自治体は申請制にしています。西尾市は今、郵送されているのですけれども、申請制に変更するお考えはありますか。

○市長

現状で申し上げますと、申請にしたほうが良いのではないかという考え方があるのは承知はしているのですけれども、実際に申請制にした自治体と、そうではなくて西尾市みたいなやり方で郵送している自治体とで接種率の部分で申請制にしたほうが明らかに低いと言われると、多分担当課はデータを取っているのですけれども、そうはなっていないくて、我々としては一人一人、特に子どもを抱える保護者の方々は自分の子どものことをしっかり考えていただいているので、確かに郵送されると打たないといけないんじゃないかと思ってしまうという考え方もあると思うのですけれども、それに流されるのではなく、しっかりと自分のこととか自分の子どものことは考えながら判断されると我々は思っているので、今のところそれを申請制にすることは担当課としても考えていないと思いますし、僕の中でも今の時点ではそうしようとは思っていないです。

○司会（広報広聴課）

西口さん、よろしいでしょうか。

○つくしが丘四丁目（西口）

一つ、すみません、いいですか。

すごく残念ですけれども、6か月から4歳までというのはワクチン接種の数が多いですね。

それで、接種券を送ってくると、お母さんたちは混乱されないかなという心配もあります。

それと西尾市は副反応とか開示されていないですよ。西尾市としての副反応の数とかが開示されていないと思うのですけれども、接種券を見ると強制ではありません。保護者の方が考えてくださいということはあるのですけれども、何を見て考えるかと言うと、やはり副反応とかそういうものも判断の一つかなと思うので、開示されたらいいかなと思います。市長さんはどうですか。

○市長

担当部長から回答します。

○司会（広報広聴課）

担当部長からということで市長から発言がありましたので、よろしくお願いいたします。

○築瀬貴央健康福祉部長

健康福祉部長の築瀬です。よろしくお願いいたします。

副反応については、基本的にワクチン接種については県が行う事業ということで、それに対して各自自治体が協力しているのが現状であります。したがって、自治体ごとに副反応の状況を把握しているわけではありません。ですから、県のホームページを見ていただくということ、それから厚生労働省のワクチンの関係のホームページを見ていただいて、副反応についてはそれぞれ個人で判断をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

西口さん、ちょっとお待ちいただいてもよろしいですか。一旦ここで、ほかの方も質問されたい方がありますので、一旦すみませんけれども。市長、ご指名をお願いします。

○市長

先に挙げられた男性の方。

○矢田小校区老人クラブ会長・国森町（村松）

矢田小校区老人クラブの会長をやっております、国森町に住んでおります村松と申します。

この中で一番ジジイなものですから、質問というよりも、先ほどからお伺いしていると双方ともコストカットとか費用対効果とか、楽なほうにするとか、広報の件もそうでしたけれども、私が言うべきことか分かりませんが、私がいろいろ地域包括センターの支援の方だとか、いろいろな地区で座談会などに出席をさせていただいているのですが、その中でコストをカットするのはいいのですが、今こういう時期で一人暮らしの方々、そういう方は隣を知らない。こういう現状を皆さんがご存じかどうか。

それから、民生児童委員の方が全員をくまなく回れるかという質問があったときに、やはりなかなか難しいというようなお話もありますので、せめて広報を隣の人に班長さんが「どうだん」と。ポストに入れるだけかもしれないけれど、たまには顔を合わせるかもしれないけれど、年寄りの冷や水かもしれないけれど、たまにはそういうちょっとホッとできるようなことを町内会の方にも考えてほしいし、結構包括支援センターの方々も頑張ってみるので、ぜひそういう方たちの意見を聞いてもらいながらもう少し考えてほしいなど。質問ではなくてごめんなさい。そん

な気がしましたので。

○市長

村松さん、ありがとうございます。

すごく大事な視点だと僕は思っていて、町内会という組織だけに限定する必要もないのですけれども、いわゆる地域コミュニティというものの力が全国的に落ちてきていると思っています。自助・共助・公助という考え方がありますよね。自分のことは自分でしましょうという自助と、何か困っていることとか問題があるときに公、我々行政が支援しましょうという考え方の間に共助とあって、要は共同体で助け合っていきましょうというところが考え方としてあります。そこがこれからの時代に大事だと僕は思っていて、確かにサラリーマンの人が増えていたりですか、高齢化とか、核家族が増えているとかで、以前に比べると隣近所のことがあまり分かり合えないような時代にはなっているのですけれども、ただ大きな災害とかが起こってしまったときには行政も機能が麻痺してしまいますので、当然我々としてやるべきことはやっていくのですけれども、地域として自分たちの地域をどう、安全安心な暮らしを守っていくかということも考えていただきたいところであって、その中で例えば、お年寄りで一人暮らしの方がどういう様子なのかということ把握するとかということが、地域の中でできるということは非常に大事なことかなと思います。そういった視点を決して軽んじるわけではないのですけれども、そういったことは大事だと思いつつも、実際の町内会の事務的な負担とかも一方で減らしていけるような努力はしていきたいと思うので、結果として町内会の負担を減らしたことが、地域のそういうことの把握にマイナスにつながってしまうようなことにならないように市としてもしていきたいと思いますので、ご意見は参考にさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

市長、指名をお願いします。

○市長

はい。

○中町（橋本苑果）

中町に住んでおります橋本苑果と申します。

私は1年前に西尾市に引っ越してきました、職場は西尾市内の商店街に勤めております。商店街が全国的に元気がなくなっていく中、西尾市の商店街はすごく商店街同士のつながりも強くて、自分たちの利益だけでなく、このまちをよくしたいという思いがとても強い方が多く、そんな西尾市に住んでいること、またそんな西尾市に勤めていることを非常に誇りに思っております。

私から質問させていただきたいのは、新型コロナワクチンについてです。前回も質問させていただいたのですが、西尾市としてはワクチンの後遺症や副反応について相談件数を把握していないということで、非常に残念な回答をいただきました。

新型コロナウイルスワクチンは、既に未知のものではなく、既知のものになっております。ワクチンによる後遺症も明らかになってきています。ワクチン接種後に亡くなられた方の遺族会というのが結成されました。それは遺族の方12人と、またさらに118人が追加でその遺族会に加わる予定となっています。また、全国有志医師会では550人もの医師の方がワクチン接種の中止を求めて訴えております。

西尾市としましては、推奨もやめるということも両方言わないということでしたが、今現況、

約4割の方が3回目の接種を受けていなくて、また次の接種になると数字的には半数の方が受けないという選択をされるのではないかと予想されます。

そこで、4点、私から質問したいのですけれども、ワクチン接種にかかる費用、こちらはこれまで幾らぐらいの費用がかかってきたのか。そして、今計画されている10月から12月の接種でどれほどの費用をかけて接種の機会を作られているのかお伺いしたいのが1点です。

2点目は、ワクチンの準備数と接種数と廃棄数、これを教えていただきたいと思います。

また、3点目は、これらを公にさせていただきたいということです。約半数の人がワクチンを打たないという選択をしているのに対して、一体市としてどれほどの費用を使っているのか、これをぜひ明らかにさせていただきたいと思っております。

4点と言いましたが、以上の3点お伺いしたいと思います。

○市長

担当部長から回答します。

○司会（広報広聴課）

担当部長からということで市長からご発言がありましたので、よろしくお願いたします。

○築瀬貴央健康福祉部長

健康福祉部長の築瀬です。

今日は細かい数字は持っておりませんので、今のご質問には全てお答えすることはできませんが、ただ、ワクチンにかかっている経費については予算に計上されておりますので、予算書ですとか、令和3年度につきましてはもう決算が出ておりますので決算書から拾うことができます。

今後のワクチンの準備数ということですが、これは市全体としての把握というのは集計を取ればできると思いますけれども、市が行う集団接種、企業が行う職域接種、個別医療機関が行う個別接種など幾つかの接種する機会がありまして、それらを集計していくということになりますと必要なワクチン数が出てきますけれども、現段階、進行しておりますので、その都度県に発注をかけ、ワクチンを確保しているというやり方になっておりますので、現段階でいつまでにどれだけのワクチンについて用意されているかということについても把握ができていない、数字を持ち合わせていないということが実状であります。

今後、これらを公表していくのかということにつきましては、検討させていただきたいとしか今日の段階では申し上げられないということになります。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

○中町（橋本苑果）

回答ありがとうございました。

接種を推奨するような広報が出回っているなら、接種を検討する材料となるものを全く提示していないということに対して非常に残念に思います。今後もメールなどでお伺いしていきたいと思っておりますので、ご回答のほどよろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございました。

ほかにご質問等がございましたら。よろしいですか。今、マイクをお持ちいたしますのでお待ちください。

○矢田小校区代表町内会長（杉浦隆幸）

矢田小校区代表、杉浦といいます。よろしくお願いたします。

先ほど市長のほうからA3の紙を読んでいた中に、地域を支える文化と人を育む環境づくりの一番上にスポーツを核とした環境整備を推進するとありますが、今、小学校で部活動を完璧に廃止するのだそうです。今、無料でスポーツの機会を子どもたち全員に与えているのです。それに対して、西尾市は剣道を中心に全てのものが強いのですけれども、お金がないからやっている子たちっていうのは、それが廃止されるということになると、ある程度その子たちがやれる場所というのは、今度は有料化が近づくわけです。補助金とかそういうことはお考えになっておられるのですか、教えてください。

お願いします。

○司会（広報広聴課）

教育長から回答を申し上げますので、お願いします。

○稲垣 寿教育長

教育長の稲垣と申します。よろしくお願いたします。

部活動のことですが、小学校と中学校で状況が大分違っております。小学校のほうは、本市においても旧幡豆郡と西尾市とで部活動の取り組み方が違うのです。というのも、旧幡豆郡には部活動として通年行っているものはないのです。西尾市はいくつかの部活動について小学校で行われてきたという状況です。

例えば近隣市とか県内の中で小学校の部活動が残っているのは多分本市、本市も随分縮減して小学校のほうを4月から7月までとしましたが、本市と刈谷市と岡崎市だけだと思います。前は豊橋市等々もあったのですが、働き方改革ということもあり、放課後に先生たちが違う形でもう少し子どもたちのほうを見てあげたほうがいいのではないかと、そういうような意見もある中で、小学校の部活動については正直どちらかというと縮減傾向、廃止の傾向で動いています。

子どもたちのスポーツの機会をどうしていくかということは、今度は学校教育から離れたところでどのようにしていくかでありますので、本市でいくと、毎日というわけではありませんがサタデープランとか、あるいはスポーツクラブになってしまいますとおっしゃるとおりご家庭のほうに費用負担が行くものですから、それを今一番心を痛めているところであります。

これは、実は中学校の部活動にも同じことが言えまして、中学校の部活動も来年度から土日の部活動については徐々に、土日だけです、平日は学校がやりますから、土日については地域のほうに移行していきなさいというのが国の方向性でありまして、それについても大変今苦慮しております。ですから、地域の方の力をお借りしながらできる限り子どもたちのスポーツの機会を今後も保障していきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いたします。

○矢田小校区代表町内会長（杉浦隆幸）

よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。すみません、市長、お願いします。

○市長

どうぞ。

○矢田（榊原）

お願いします。矢田の榊原です。

上矢田の西山地区の区画整理後についてですが、区画整理の結果、最初は農地として活用したい方も、土の状況が下にいっぱい大きな石とかが入って農地にできないということで宅地化が進んでいます。土が、区画整理の途中、何かやり方がおかしいなと思って、土は自分たちで探して、たまたま良心的な不動産屋さんの紹介で畑の土を入れることができましたので作付けできますが、他の方たちは諦めて売ったりとか、宅地化が結構進んでいます。面積が5畝以上ないと農地ができないと聞いています。

今後、宅地化が進むとその5畝が、今の区画の範囲では数年後にはどうなるかなという次第です。その区画の範囲をもっと広くしていただければ、5畝が可能になるのかなと思います。その5畝というものも、区画整理の以前に5畝あった方も半分以下になってしまっていて、5畝以下になっていますので、だからそういう方のこともありまして、できるだけ農業を続けられるような方向にしていきたいと思います。

それで、今後、食糧危機の時代に突入していきますので、日本は特に輸入に頼っていますので、輸入することによってすごくたくさんCO₂を排出することになります。そういうことも踏まえて、農地は酸素を排出してくれて、CO₂を吸収してくれますので、環境にもとてもいいので、是非よろしくをお願いします。

○市長

榊原さん、ありがとうございます。

現実としての話をすると、宅地だとか工場の進出によってなくなっているのは農地であります。ですので、農業振興の部分からするとマイナスであるという認識は持っていますし、そこについてどういった価値観、どういった考え方を優先するかというのは色々あると思うのですが、市として、これからも西尾市が発展して、暮らしやすいまちにしていくためには、人口が増えるための宅地のゾーンを広げるとか、工場に立地していただくということは大事なことだと思っています。ただ、そのために農業を全部切り捨てて、犠牲にしているとは思っていないので、特に優良農地のエリアなどについては農地の保全を図っていく必要があると思っていますけれども、どの考え方を優先するかということについては、一定の農地の保全の配慮もしながらでありますけれども開発をしていくということは、西尾市としては僕は大事なことだと思っていますので、ご意見はしっかりと受け止めさせていただくのですけれども、全部農地を守るために一切開発行為をやめるところまでは考えていないということで、そこは申し訳ないですけれどもご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

最後お一人ということでお願ひいたします。挙手をお願いします。市長、お願いします。

○市長

じゃあ。

○司会（広報広聴課）

町内会名とお名前を言っていて、1分程度でお願いいたします。

○羽塚町8区（村田）

羽塚町第8区の村田といいます。

実はこの間、市議会で幡豆の小林議員に取り上げていただいたのですけれども、西尾市の漁師が高齢化になったから、支援事業でもやったらどうかと。実は今、西尾から西浦の方に行ってやったのは私の息子なんです。今日は、西尾市で支援事業をやってくださいではなくて、息子と酒を飲んでいるときに、産廃を一色の方に持ってくるという話があったのです。西尾市だけの問題ではないと思うのですけれども、みんなが反対していただいて、今どういう状況になっているのか、簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

○市長

ありがとうございます。

産廃問題については、今回の説明の中では触れませんでしたけれども、現状どうなっているかと言うと実は動きがありまして、これまで三重県の事業者が大体50ヘクタールぐらいの一色町の生田という地区で産廃建設をしようと考えていました。市としては一貫して反対の姿勢で、地元住民等で構成される市民団体と連携しながら活動してきたわけでありまして。業者としては、産廃の建設をやめて残土置場にしたいというような話を今、しています。ただ、産廃を作らないという、正式な撤回の表明をしてくれということを市としてはまず相手側に伝えています。

ですので、話し言葉、口頭のやり取りだけで「こうしたいんだけど、これならいいですか」とかではなく、まずは産廃を作らないところを絶対的なラインとして押さえないといけないので、そこはまず正式に表明してくださいということを言っています。まだそこについては正式な撤回表明はされていないのですけれども、仮に表明されたとした場合に、残土ならいいのかという問題に次に移ってくると思うのです。残土というのも実はいろいろ種類があって、ヒ素みたいな有毒な物質が土に含まれることが結構あって、そうすると残土なら何でもいいのかという訳にはいかず、仮に残土を入れるにしてもどういった残土ならいいかとか、どれぐらいの量ならいいかとかという話になってくると思うので、まずは産廃を作らない。その後、仮に残土にするにしてもどこまでならいいのかという話になってくると思ひまして、今、そのちょうど動きが出つつあるのかなというところでありまして。ただ、正式に産廃を作らないという表明をされたわけではなく、今、多分市内の町内会さんとかに反対の署名のご協力などを住民団体がお願いしていると思います。もし矢田地区でもそういった署名をされている方がいらっしゃいましたら、なんだ、産廃を作らない流れだから別に署名しなくてもいいのかという話ではないので、そちらは引き続き続けていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○羽塚町8区（村田）

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、自由意見の時間のほうは終了といたします。

閉会にあたりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長

本日は限られた時間でありましてけれども、活発にご意見を出していただきましてどうもありが

とうございました。

この市長と語る市政懇談会というのは、時間と場所をこちらで決めさせていただいて、来てくださいという形式をとっていますけれども、ライフスタイルによってなかなか来られない方々もいらっしゃると思いますので、そういった方には、多分また後で説明があると思いますけれども、「出張・市長のどこでもトーク」ということで大体10人ぐらいの人数は必要ですという条件はつけさせていただいていますけれども、時間とか場所とかは全部決めていただいて、市長、ここに来てくれと言っていただければ、僕のほうから直接伺うという仕組みも作っていますので、またそういった制度も活用していただきたいと思います。

それから、コロナのほうが一定の落ち着きを見せて、緊急事態とかそういうこともなく、今、色々な社会経済活動が活発に行われているのですけれども、少しずつリバウンドしてきているみたいであります。第8波がいつ来るかというのは僕は分かりませんが、来るだろうと言われていて、その前兆が見えつつあるのかなという状況にあります。ただ第7波のときには社会経済活動を止めないでやっていこうというのが国の方針でありまして、市でも、イベントなどを始めとして基本的には実施する方向でやってきました。第8波についても、基本的にはその考え方を踏襲していきたいと思っています。

当然コロナというものに対して、健康を維持するために基礎疾患がある方などは、なるべく外出を控えたほうがいいのかということはあるのですけれども、コロナだけ特化した対策をすることによって精神的に病んでしまったりだとか、認知症が進んだりだとか、そういった別の意味での弊害というものも出てきているのだらうと思っています。実際に今年の夏もイベントを開催すると、やはりみんなすごく幸せそうな顔で来られるのです。そうすると、そういったことをやっていくことも大事だなと思っているので、基本的な感染対策はやりつつもそういったイベントなどもなるべくやって、平常時に近い形で何とか第8波を乗り切っていこうと思っていますので、ご承知いただきたいと思います。

今後とも西尾市が暮らしやすく、ワクワクするような企画もいろいろ考えてまいりますので、どうか市政運営にご理解、ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

皆様、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

最後に事務局から4点連絡をいたします。

一つは、本日、アンケート用紙をお配りしておりますので、今後の参考とさせていただきます。ご記入いただきまして、お帰りの際は、アンケート回収ボックスがありますので、鉛筆とともにそちらに入れてください。

二つ目です。市では、市政運営に反映するため、皆様の声を「市民の声」制度というもので受付しております。本日、様式を入れておりますので、市政に対してお気づきの点等がありましたらこちらにも活用してください。

3点目です。本日、配布資料に二つのチラシを入れさせていただきました。一つは、今、市長から話がありました「出張・市長のどこでもトーク」というものです。これは、市長が皆様のもとに出かけていって、フリートーク形式でお話を聞くというものになっております。10名以上のグループであればお申込みいただけますので、どうぞ会合等の際にはご利用ください。

もう一つのチラシは、住民票などの各種証明書の申請などが、市役所に行くことなくパソコン、スマホから行うことができるというスマート申請に関するお知らせとなっております。

最後4点目です。こちら、先ほど市長からも話がありました、西尾市LINE公式アカウントの紹介ということになります。西尾市のLINE公式アカウントは令和2年8月1日に開設して

おりまして、子育てだとか教育、防災などに関する市の情報を様々配信しております。今日お配りした表紙のところにLINE登録ができるQRコードというものも載せておりますので、まだ登録されていない方はぜひ登録をよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上となっております。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」(矢田地区)を閉会いたします。

お帰りの際は十分気をつけてお帰りください。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。